

会 議 開 催 結 果

1 会議の名称	第 1 回砥部町文化財保護審議会
2 開催日時	令和 6 年 11 月 27 日（水）午後 1 時 30 分から
3 開催場所	砥部町中央公民館 会議室 1
4 審議等事項	(1)報告事項 Ⅰ 守本窯跡（岩谷口）・下向井窯跡（五本松）の埋蔵文化財包蔵地の指定について Ⅱ 麻生の棕の木の支障枝伐採に関する補助について (2)審議事項 Ⅰ 町指定無形文化財「砥部焼」の保持者の認定について Ⅱ 町指定文化財の候補物件の見直しについて
5 出席者名	【委 員】太田由美子・柴田圭子・戸田正和・日野健三・岡田敏彦・十亀幸雄・渡部智磨子・岡野 保・佐川哲治・山田雅之 【教育長】大江章吾 【事務局】山本勝彦・上本隆弘・宮本直美
6 公開又は非公開の別	公開
7 非公開の理由	—
8 傍聴人数	0 人
9 所管課	砥部町教育委員会社会教育課 電話 9 6 2 － 5 9 5 2 （内線 7 1 4）

第 1 回砥部町文化財保護審議会会議録（要旨）

発言者	発言内容
事務局	開会宣言
教育長	教育長あいさつ
会長	会長あいさつ
事務局	砥部町文化財保護条例施行規則第 2 条第 1 項の規定により、会長が議長となります。 【報告事項 I 守本窯跡（岩谷口）・下向井窯跡（五本松）の埋蔵文化財包蔵地の指定について】 【報告事項 II 麻生の棕の木の支障枝伐採に関する補助について】
議長	事務局から説明をお願いします。
事務局	資料 1 ページにより、I 及び II について説明。
議長	何かご質問、ご意見などがありますか。
委員	窯跡については、愛媛大学と窯跡調査を実施した結果を受けての埋蔵文化財包蔵地の指定だと思いますが、次にどこの窯跡を埋蔵文化財包蔵地にするか見通しがあれば伺いたい。
事務局	これまでの調査結果を受けて、川登の埋蔵文化財包蔵地

	を追加していこうと考えています。今後の活用については時間をかけて検討する必要がありますが、まずは調査成果をまとめていくことが大事だと考えています。
議長	ほかにご質問ありますでしょうか。
委員	Ⅱについては、道の上の枝なども伐採しましたか。
委員	道の上にかかる枝や、樹勢の弱っている枝は切ってもかまわないという助言をしました。人が通る場所の樹木に関しては、枝が落ちて危険なこともあるので、年に一度くらいは見て回った方が良くと考えています。 【審議　Ⅰ　町指定無形文化財「砥部焼」の保持者の認定について】
議長	事務局から説明をお願いします。
事務局	資料１ページ、別紙資料１に基づき説明。
議長	何かご意見等ありますか。
委員	資料にあがっている方々は大差のない技量だと思います。無形文化財の保持者は、後進に対しての指導力や影響力も必要であると考えています。また現在活躍している、６０代前後の方を中心に選ぶ方が良く考えています。 砥部焼の技術の特徴として、家族内分業が多いということがあると思います。ですので、無形文化財を窯元単位で考えていくことも重要だと思います。

議長	ほかにご意見ありますでしょうか。
委員	文化財保護審議会の委員の中で、砥部焼に詳しい方が何人かが中心になって提言するのはどうでしょうか。
委員	現在の委員の中で、詳しい方が何人いるかにもよると思います。資料のリストの中で、自分が知っている方の人間性などはわかるが、委員としてとなると、ほかの方の情報はなかなかわからない。急いで選ぶのは難しく、今のような形で進めるのであれば、どれくらいの人数を選ぶか、という案を示していただければ良いと思います。
事務局	今回の審議については、すぐに認定者を決めるというわけではないという考えです。委員や砥部焼協同組合などのご意見を聞いて、方向付けをしていくつもりです。
議長	方向付けということですが、今までのご意見では、現在活躍されている60代前後くらいの年齢の方、後進の育成をされている方を認定していく、ということよろしいでしょうか。
委員	功労者表彰ではないと思うので、これからの砥部に必要な方という視点で考えるべきかと思います。
委員	一年に何人と目安を決めておいて、追加していくなどしてはどうか。無形文化財は売れているかどうかで判断するものではなく、砥部焼として何を残していくのかという基準で見ていくのが良いと思います。

事務局	情報を集める難しさはありますが、事務局としては詳しい委員と時間をかけて相談していきます。
議長	ほかの委員さんはそれでよろしいですか。 (異議なし) 【審議 II 町指定文化財の候補物件の見直しについて】
議長	事務局から説明をお願いします。
事務局	資料 2 ページ、別紙資料 2 を基に説明。
議長	何かご意見等ありますか。
委員	『砥部町の文化財』に記載されている無形民俗文化財の中で、長期にわたって休止中のものは解除してはどうか。指定文化財の砥石山については大穴口だけでなく全体を採掘群として景観を含めて指定し、県や国指定を目指すべきだと思う。また、砥部焼の作品で淡黄磁を町指定から県指定文化財にしてはどうかと思う。未指定の文化財の中では、久保組の鬼の金剛を指定してはどうか。
議長	ほかにご意見はありますか。今のご意見についてでも結構です。
委員	坪内邸は建物の雨漏りなどがひどく、どうにかしないといけないと思っています。去年台湾フェスの実施のため改修したのですが、関係者がその時の図面を町の方に渡した

事務局	と聞いています。所有者は町に寄附しても良いと言っていて何年も経っている。町の方ではどう考えているのかと思います。 図面については事務局で把握していませんが、指定または登録していくにしても、残すには費用がかかり、所有者の意思による所が大きい。
委員	坪内邸については墓も残っているので、セットで残していった方が良い。
委員	ほかの庄屋邸も残していくべきだと思います。
委員	資料のリストから重要性で指定していく、残すのが筋ですが、このまま10年経ったらなくなってしまうものを残すべきだと思います。坪内家にしても費用がかかるのはわかるが、砥部焼の文化財としてやらざるを得ないのではないですか。砥部焼全体の魅力をアップするための町の戦略として坪内家は必要だと思います。
事務局	町指定をした場合でも、修繕費用の補助が全額出るわけではない。ただし委員がおっしゃるように、活用も踏まえて計画を立てていかないといけないのは理解しています。
議長	私も坪内家は残していくべきだと思う。坪内家文書という古文書も残っているのでセットにしてアピールしていけないか。個人的には坪内邸を指定した方が良くと思う。
委員	質の良い川登陶石も周辺にあるので、砥部焼関係の文化

	財として一体的に守る方が良いと思う。
委員	鬼の金剛について、指定した方が良いという考えに賛成です。
議長	組単位での指定ではなく、「鬼の金剛」一体として指定した方が良いと思います。 ほかにご意見はありませんか。
事務局	無形民俗文化財ですが、継続が難しくなっている課題があります。続けられない伝統芸能については記録を取りたいと考えていますが、そのような情報についてはお持ちでしょうか。
議長	大内野の御大師講は今年から続けられないと聞いています。
委員	伝統芸能を続けることが大変難しくなっていることは確かです。人がいない状況で続けられないので、そのあたりも踏まえて文化財指定を判断しなければいけないと思います。
議長	民俗文化財の指定解除についてはいかがですか。再開する可能性があるかもしれないので、今まで解除しないままでしたが。
事務局	そういうご意見が出たということで、今後検討したい。 【その他】

	・ 大下田古墳群の説明看板について
事務局	資料に基づき説明。
議長	ほかにご意見ありますでしょうか。
委員	今後依頼を受けて、大下田古墳群の説明をする予定があります。周辺はオリエンテーリングのコースにもなっています。古墳については、発掘から 50 年経ってやっと注目されてきたかと思います。ツアーのコースを準備するなどして、活用してほしい。
議長	ほかにありますか。
委員	水満田古墳公園については、今どのようなになっていますか。
委員	古墳公園については、草刈りが間に合っていない場合は古墳が見えない場所もあります。埴輪窯^{はにわ}についても活用されておらず、壊れているのではと思う。町外の方にも知られておらず、説明できる方もいなくなってきた。活用の仕方や養成を考えてほしい。
議長	今の話で、すでにある施設も十分活用していくべきだと思いました。ほかにありますか。
委員	(意見なし)
議長	それでは、これですべての議題を終了します。

事務局	以上で第 1 回文化財保護審議会を終了します。 － 閉会 －
-----	-----------------------------------